

令和3年2月8日

保護者 様

京田辺市立田辺小学校  
校長 藤原 真

### 緊急事態宣言の延長に伴う学校行事等の対応について

春寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。  
平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、緊急事態宣言が延長されたことを受け、予定していました行事等は下記のとおり対応します。

なお、学校の教育活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じた上で実施していきますが、感染リスクの高い一部の活動は引き続き見合わせます。  
各家庭においても、感染予防対策を引き続きよろしくお願いします。

### 記

- 1 修学旅行代替校外学習について（6年生対象）
  - ・ 2月22日（月）の実施を延期とし、3月8日（月）に実施の予定です。
  - ・ 日程のみの変更で内容の変更はありません。
- 2 林間学習代替行事について（5年生対象）  
新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じた上で、予定通り本校運動場で実施します。
- 3 授業参観について（全学年対象）  
新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じた上で、予定通り実施します。
- 4 クラブ活動（4～6年生対象）・クラブ見学（3年生対象）について  
3月9日（火）に実施する予定です。  
なお、学校だより等でお知らせしていましたが、2月16日（火）は4～6年生は通常授業を実施、3年生は5時間授業及び短時間学習実施後の14時50分頃の下校を予定しています。
- 5 その他  
上記に案内の行事等は、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって、中止を含めた変更があることをご理解ください。変更が生じた場合は学校ホームページやフェアキャストで連絡します。